

## 資料 9

---

# 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめに向けた議論の整理

---

### 目 次

第1グループ(子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障) .....	349
第2グループ(子育て支援・親の支援).....	352
第3グループ(親の就労・多様な生き方の支援) .....	362
第4グループ(保育機能の中核としての保育園) .....	366

※本資料は、「文京区保育ビジョン策定検討委員会報告中間のまとめ」の作成に向け、4つのワーキンググループで議論した内容を、とりまとめたものです。



## 第1グループ(子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障)

### 【スローガン】子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」を見つめ直そう！

\*子どもたちに、のぞましい基本的生活習慣の保障を！

- ・ 自然で安全な「食事」、身体と五感を使ったゆたかな「遊び」、十分な「眠り」
- ・ 早寝・早起き→朝食→遊び→早寝・早起きの「生活のリズム」の確立  
(理由：以上のことは、子どもの心身の健やかな成長にとって不可欠な要素)

\*子どもたちに、ゆたかな人間的ふれあいの保障を！

- ・ 自分を好きと思える心の土台作りをするために、ゆたかなふれあいを通じた、大人に対する基本的な「信頼」(自分は受け入れられているという感覚)の確立(理由：これがあるのはじめて、「しつけ」や「教育」も意味をもつ。)
- ・ 同年齢・異年齢の友だちとふれあう機会の確保(理由：これを通じてはじめて、友だちどうしのあいだに、思いやり、信じあう関係が芽生える。)

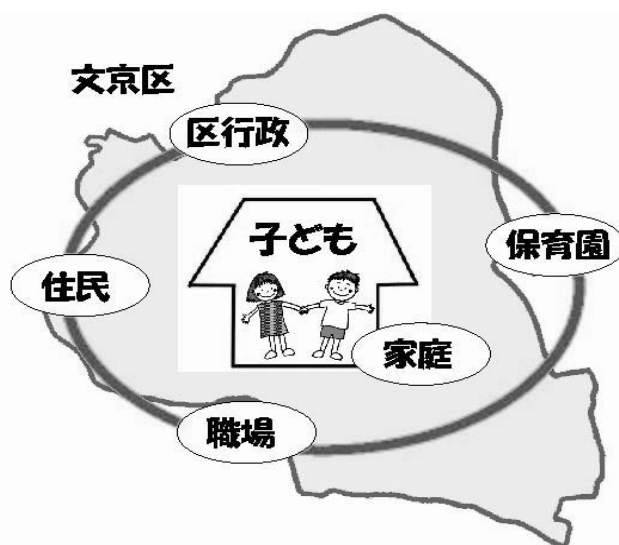
### 【区全体での取り組み】

「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査と、それを踏まえた議論の場の設定を！

- ・ 文京区内の子育てに直接間接に関わる主体(区行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、地域住民など)が、絶えず(今回限りでなく)、「子どもの育ち」に対するそれぞれの責任を自覚し、協力しあっていく必要がある。
- ・ そのために、①今回限りではなく、定期的に(できれば3年くらいごとに)、「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握すること、そして、②その都度、問題の解決にむけて、各主体が対策について話し合う場を設定すること、を提案する。
- ・ なおこれと併せて、「子育て支援策」についての実態調査と議論などが行われることが望まれる。

→WG 2

- ・ また、この実態調査と議論が、小中学生をも対象に含めたものになることが望まれる(「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために)。



**子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」を見つめ直そう！**

## 【各主体の取り組み】

### ①区行政：長期的かつ公共的な視点から、「子どもの育ちの場」の環境整備を！

#### (ア) 禁煙条例の制定を！

(理由：受動喫煙の危険性は明らか。子どもたちを受動喫煙の害から守るために必要。千代田区の例を参考。)

#### (イ) 遊びとふれあいの場の確保・拡充を！

- ・公園の整備：観光のためではなく、子どもが楽しく遊べる場として。
- ・図書館での絵本の読み聞かせ：親たちが子どもたちに読み聞かせられるスペース・時間（特に、平日の幼稚園降園後の時間や土日）の確保。
- ・歩行者天国の実施（例えば、播磨坂などから始める）：子どもたちが集える場の拡大。

(理由：とくに未就園児や幼稚園児は家庭で過ごす時間が長い。家の中での長時間にわたる電子メディア視聴は、子どもの健やかな育ちを妨げる大きな要因となる。外に出て、身体と五感を使って遊び、良質の絵本を大人に読んでもらい、多様なふれあいを獲得する機会はとても重要。)

#### (ウ) 現行の区立保育園が担う公共的機能を認識し、区立保育園の維持・拡大を！

(理由：現行の区立保育園は、子どもたちに、望ましい基本的な生活習慣や、豊かなふれあいを保障する重要な場となっており、その意味で高度な「公共的機能」を担っている→③(ア)参照。この文京区の「財産」である質の高い区立保育園を、維持・拡大していくべきである。また、区立園と同等の「公共的任務」を果たす私立園や認証園への補助の拡大も重要である。)

→なお、この目的との関連で、高額所得者の保育料負担の引き上げを検討することも必要である。この「累進制の強化」は、「格差社会」を是正するための一助ともなろう。

#### (エ) 子どもの健やかで安全な育ちを守るための、保護者・地域住民への啓蒙を（長時間にわたる電子メディア視聴の危険性についての情報提供など）！（理由：長時間にわたる電子メディア視聴は、生活リズムの乱れ（夜更かし）、運動不足、双方向のコミュニケーションの阻害、言葉の発達の遅れ、をもたらす。自治体による啓蒙活動により、この問題の改善に効果が現れている例あり。例えば、茨城県東海村・鳥取県三朝町・島根県雲南市久野地区の「ノー・テレビ・デイ（ウィーク）」などが、子どもの「電子メディア漬け」生活の改善に効果を上げている。)

#### (オ) 特に配慮の必要な家庭への積極的支援を！→WG 2

#### (カ) 子どもの安全を視野に入れた街づくりを！

- ・歩道のバリアフリー化、電柱の地中化、ポーンエルフ・スネーク道路などの設置（理由：子どもの交通の安全のために）
- ・高層建築規制などを中心とした都市計画（理由：強いビル風などの危険から子どもを守るため）

### ②家庭：子どもにとっての第一の社会であるという自覚の下に、子どもの育ちにとって望ましい家庭環境を！

#### (ア) 家事・育児負担の夫婦間の偏りの是正し、子どもと父親とのふれあいの確保を！

(理由：母親の密室育児が母親の孤立感、負担感を高めている。協力できるもっとも身近な存在としての父親の役割の重要性を訴えるべきである。)

#### (イ) 大人のリズムに合わせるのではなく、子どもの基本的な生活リズムの見直しを！

(理由：子どもが遅寝になっている原因として、大人と一緒にテレビを見てしまう、父親の遅い帰宅を寝ないで待つなど、大人のリズムに合わせていることがある)

#### (ウ) 子どもとのふれあいの時間の確保を！これ以上の「延長保育」を保育園に求めるのではなく、自らの働き方（サービス残業などを含む長時間労働）の見直しを！

#### (エ) 子どもの食生活の見直しを！→③(イ) ⑤(ア)などの機会も利用

(理由：「食育」は子育ての基本。食べ物が子どもの身体を作る。)

#### (オ) 動物とのふれあいも！（理由：自分が「世話をする」＝「与える」ことを子どもが学ぶために）

③保育園：子どもが育ち、育ちあうとても貴重な場。現在の高度な機能と質の維持を！さらに地域への発信、次世代への継承を！（→WG4）

(ア) 現在担っている高度な「公共的機能」の維持を！

- ・基本的な生活習慣の保障（生活リズムの維持・ゆたかな遊び・電子メディアからの解放）
- ・先生や友だちとの、安心できるゆたかな「ふれあい」の場の保障
- ・母乳保育を含む、安全で自然な「食事」の提供（3歳児クラスに上がるまでは、おやつや補食に、既製品のお菓子類を利用しないのが望ましい。）
- ・知育に偏ることのない、生活に根ざした保育園ならではの育みの提供
- ・伝統的な遊びや行事の継承
- ・散歩などを通じた地域を知る機会の提供

(イ) 地域への還元・地域との連携を！

- ・子育て、離乳食作りなどのノウハウの地域への積極的還元
- ・小中学生などとの交流（異年齢間のふれあいの促進）

(ウ) 高い「保育の質」の次世代への継承を！そのために、年齢の偏りのない人員配置を！

④職場：子どもの育ちを考えた労働環境の整備を！

(ア) 労働時間の短縮（サービス残業の見直し・ワークシェアリングなど）を！

（理由：労働環境の改善なくして、家庭環境の改善はありえない。職場にも子どもの育ちを考えた環境整備が必要。）

(イ) 病児のための看護休暇の充実を！

（理由：子どもを持ちながら働き続ける親にとって、大きな不安材料が、子どもの病気。このことは、父母連が実施したアンケートの結果にもよく現れており、回答者の約3割がそう記述している。）

→なお、この関連で、「病後児保育の充実」をWG2で盛り込んでほしい。

(ウ) 搾乳・昼休みの授乳の容認を！

（理由：母乳が乳児にとって重要な役割を持っていることは、科学的にも明らか。職場の雰囲気によって母乳育児をあきらめてしまう母親がいるとしたら、それは憂うべきことである。）

⑤地域住民：子どもを育てる地域の一員としてできることから！

(ア) 「子育て情報誌」の発行により情報交換の機会を！：子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食作り・料理講座など、「子育て」に関する様々な情報をまとめた情報誌の発行。区に財政的支援をしてもらうことも検討。（理由：現状では、情報の流通が極めて不十分）

(イ) 挨拶・注意など子どもたちへの声かけを！

（理由：子どもたちが地域とふれあい、地域によって育てられていると実感できる第一歩。）

(ウ) 路上禁煙の実行を！

（理由：上記のとおり、受動喫煙の危険性はあきらか。条例ができて、地域住民が自覚しないと改善はない。）

(エ) 自動車・自転車の運転マナーの改善を！

（理由：子ども連れの親子の外出にとって、自動車や、歩道を猛進する自転車は不安材料のひとつ。ちょっとした気遣いで改めることのできる簡単な協力の例として。）

(オ) お寺の、子どもたちのふれあいの場としての活用を！

（理由：お寺の多さは文京区の特徴。子どもたちのふれあいの場としての活用を）

\*注：なお、区立保育園保育士の先生方を対象として行われたアンケート調査（子どもたちの日ごろの様子・生活習慣・生活環境や、保育園のあり方に関するもの）については、現在集約中で、これから分析に入る。その結果については、文京区保育ビジョンに関する最終的な答申に反映させることとなる。

## 第2グループ(子育て支援・親の支援)

### 1. 子育て・親育ち支援における重要な視点・前提条件

子育て・親育ちの支援という、いきおい、親の視点に立ちすぎて、子どもの育ちを無視してしまうおそれがあります。親が求める支援やサービスは、必ずしも子どもの健全で豊かな育ちを見据えたものとは限らないので、子どもの育ちに不可欠な支援と、大人の都合で「あったらいいな」と思うサービスを区別する必要がありますと思われる。保育園であっても在宅であっても、「子どもの幸せ、子どもの育ち」を大前提とする視点を忘れてはなりません。そうしないと、親寄りのサービスに偏ってしまう危険があるものと思われる。

しかし、他方で、多様化する価値観と働き方を是認せざるを得ない現代社会の中にあっては、「子育てはかくあるべき」といった一定の価値観を示すことはできても、それを押し付けるようなことは避けなければなりません。様々な事情で配慮を要する児童、救いを求めている親や家庭を支援することは、子どもの幸せ、子どもの育ちを配慮することの重要な一部分です。

本WGでは、上記のような考え方のもと、大きく分けて(1)「子育て・親育ち支援一般について」と(2)「要配慮児童およびその家庭への支援」、の二本の柱を立てました。どちらもこどもの幸せ、こどもの育ちを前提といたしますが、(1)では、子育て・親育ちの支援一般について検討し、(2)では、一般的な施策のみではカバーすることができない様々な事情で配慮を要する子どもとその家庭、助けを求めている親や家庭をどのように支援するか、について検討しております。<sup>1</sup>

このような考え方にたち、まずは、個々の内容を検討する前に、子育て・親育ち支援における重要な視点・前提条件を以下に挙げてみました。

#### 1) 子育て支援にも子育ちの視点を

乳幼児期の子どもは、生活のすべての側面において大人に完全に依存している一方で、自らの欲求を大人に完璧に伝える手段を持たない、弱い立場にある。それだけに子どもの利益が損なわれていないかどうか、細心の注意を向け意識しなければならない。

一般的に「子育て支援」は親支援の側面が強い。親が求める支援やサービスは、必ずしも子どもの健全で豊かな育ちを見据えたものとは限らないので、子どもの育ちに不可欠な支援と、大人の都合で「あったらいいな」と思うサービスを区別しなければ、子どもの利益や権利が損なわれかねない。親子の絆を強めることにつながるかどうかの一つの目安となる。

#### 2) 子育ては公共的な営み

**子育てとは** 子育ては私事ではなく公共的な営みであり、行政、企業、保育・教育機関、医療機関、地域社会そして一般市民が、子育て中の家族と一丸となって取り組むべき営みである。この共通認識がなければ、地域に根ざした子育て支援体制を築くのは難しい。

---

<sup>1</sup> なお、必ずしも容易に区分できないものについては、メモにおいては、便宜上以下のように取り扱っています。

① 親や兄弟・姉妹が病気の子どもに対する支援は、要配慮児童に対する支援として扱っています。その子どもに対して、保護者が十分なケアをできない状態に一時的ではあるが陥るため、「要配慮」に分類すべき。そうすることにより、その緊急性・切迫した状態をより反映しやすいものと思われる。

② 親が就労している子どもが病気になった場合も、要配慮児童として扱っています。

子育ての負担を個人や家庭だけでなく、社会全体で担わなければ、その負担と孤立感に耐えかねた親の子育て力は著しく低下し、子どもたちが犠牲になってしまう。とくに0～2歳児のスポット的な一時預かりサービスが文京区では極端に少なく、拡充が求められる。

### 3) 親の育児力アップには、指南役が必要

健全で豊かな育ちを子どもに保障するには、時には大人の意識改革が必要となる。子どもの生活習慣が社会問題となっているが、大人が自分の生活習慣を律することができないことが、多かれ少なかれ原因の一つである。

核家族化が進み、親の指南役をいったい誰が果たすのか。働く親には、保育園という心強い支援体制がある。家庭で育児をする親に対しても、同様な支援体制が求められる。

その機能は、さまざまな主体で果たすことができる。保育園もそうだが、たとえば地域に根ざした子育て支援センターを拡充し、「地域保育士」やファミリーソーシャルワーカーを配置し、専業主夫・主婦世帯向けのプログラムを開発する。また、区内には、事実上、保育園・幼稚園機能や一時保育機能を果たしている民間の英会話教室などが存在する。こういう地域の多種多様な主体との連携を通じて、できるだけ多くの家庭に支援を提供する体制作りが求められる。

### 4) 行政と親・家庭・住民・地域との協働、信頼関係の醸成

行政の縦割りの弊害がこの分野にも深刻な影響を与えていると考えられます。福祉の担当か子育て支援の担当かあるいは教育の担当かを問わず、有機的な連携と専門的な対応が望まれているにもかかわらず、なかなかこれは実現していません。行政側に一元的対応の窓口の設置や専門性の向上が求められています。

### 5) 現状問題点の正確な分析と把握が、施策実施の基本であり前提条件

保育園の待機児は、公式には50名以下と言っていますが、他区の公設園や、区内外の認証保育所・民間園に紹介・斡旋されるケースが多く報告されており、潜在的には非常に多くの待機児がいるものと思われます。特に昨今のマンション建設ラッシュ、再開発によって区内全体の就学前幼児・就学児童の絶対数は明らかに増加しているにもかかわらず、保育所や子育て広場のような子育て関連施設が設置されていないか非常にアクセスが悪い地域が広範囲かつ複数存在する懸念があります。

区は、常に地理情報学や都市計画の専門的手法に基づく人口動態調査を定期的に行い、まずは何よりも問題点を正確に把握し、その上で、問題点の解決策を考えていくという、基本的な政策立案プロセスを愚直に実施することが必要です。

### 6) 支援策の質の向上、量の増大

支援策の内容に関しては、子どもの立場、親の立場、地域社会での重要性などの視点に立って広範に議論され、企画される必要があります。利用者、専門家、現場、多くの人々の声が生かされることが望まれます。

次に、その質の維持・向上のためには、PDCAのサイクルをしっかりと回していくことが重要な課題となります。これを実行することは行政機関では決して容易なことではありませんが、文京区においてもその実現を図ることは、それ自体がチャレンジングなことですが、あきらめることなく、臆することなく、取り組んでいくことが期待されています。

また、量の拡大も重要です。他の様々な施策、とりわけハード面、平たく言えばハコモノへの資源の投入と、子育て関連の施策と、いずれを重要と考えるのか、この点が厳しく問われていることは間違いありません。政策間のプライオリティをどうつけていくのか、そのプロセスを健全なものとするため

には、また、説明責任を果たしていくためには何が必要なのか、こうした点も決して忘れてはならないところです。

#### 7) 予算措置の確保・予算の適正配分

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要があります。

残念なことに、わが国の子育て予算は、経済の規模との比較（対GDP比等）で見た場合、先進国の中で最も少ない方です。文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれています。

人的・物的資源の投入を実現するためには、政策間のプライオリティ付けのメカニズムの改善を行うことが重要と思われます。

#### 8) 文京区の内外に対する積極的なアピール

文京区において先駆的な試みが実現していくのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきです。それにより、国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこで出来る余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となります。そうした実利面のみならず、自分の区にさらに誇りを持てるものとなり、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにつながります。

#### 9) ビジョンの継続性、実効化・施策の検証

今回のビジョン策定の作業は、住民を中心とする多くの人々の真摯な努力により進められてきています。結果として、その内容に誇るべき点が少なからず存在するようになることと考えておりますが、実際の作業時間は、実質的にわずか数ヶ月であり、かつ、資料、データ等の提供は不十分であったことは偽らざるところです。ですので、今回のビジョンはあくまでこの時点での一応のまとめという存在であり、今後の一層の拡充、改善が必要とされていると考えられます。定期的（できれば毎年あるいは二年毎）に、内容の実現度の検証と内容の見直しを不断に行っていくことが大切であると考えられます。それにより、はじめて、実効性のあるビジョンとなることが可能となります。

## 2. 子育て・親育ち支援一般にかかわる提案と施策について

### 1) 専門的・一元的対応の推進、区の子育てに関する窓口の一本化

現状では子育てに関する情報がいろいろな課にまたがっている。使う側からすればみんな区の設備なので、子どもを中心とした情報は一元化すべきと考えます。

たとえば、「子ども課」。「子ども」や「子育て支援」に関連することは全て取り扱い、もしくは関係部署と調整を行う部署を創設したり、また、千代田区の「チャイルド・ケア・プランナー」制度のように多様なサービスの案内を一元化し、「サービス利用プラン」を提案する制度のようなものが参考になります。とにかく、区民が問い合わせを行う窓口を一本化すべきです。

特に、緊急に配慮を要するケースへの対応が迅速に行われるよう、庁内窓口の一本化およびファミリーソーシャルワーカーを配置することが必要です。また、現状での窓口の対外的また対内的な明確化、窓口間の連携の強化、単なる窓口業務という役割ではなく、導入アセスメントをする面接員のような役割を担う人材を現在の散らばっている関係部署に必ず配置するといったことも検討するべきと思われます。

なお、このような一元的な窓口を設ける前提として、部門間の調整を行う権限を認め、かつ、部門間でのたらい回しを避けるために、各部門と調整部門の責任の明確化が必要です。



## 2) 地域や「まち」ぐるみの支援体制、地域・子育てに関するネットワークの構築・積極利用

地域ごとの子育て支援体制の再編が急務です。保健師、保護課ワーカー、民生児童委員、社会福祉協議会、小学校、幼稚園、保育園等すでに地域で支援に関わっている専門職の地域割りを見直し、区民からみてわかりやすい体制で、地域でのニーズ発見と支援に関わってもらうことが必要です。都の所管する児童相談所との連携も必要です。

また、町会の世代交代に伴い、地域によっては町会や住民の地域活動が停滞している現状も報告されています。上記のような地域で支援にかかわっている方々と町会、ひいては住民との関わりを強化することで、防犯や環境面で社会生活上の安全と安心を与えるだけでなく、地域ぐるみの子育て環境を整え、かつ、様々な情報と施策の浸透と共有を向上することに繋がります。公園の整備、夏祭り、各種ボランティア活動、子育ての相談など、様々な子育てに関連する活動が「まち」や地域を基盤にしていることを改めて見直し、積極的に支援することが必要です。

また、町内会等に民生児童委員のノウハウを提供したり、トレーニングするなどして、地域を見守る役割を与えるというアイデアも今後検討すべきです。

また、区内大学の教育、福祉、医療、保健関係の学部・機関のネットワーク化の促進と区サービス委託・共同提供等の実施の是非についても検討を要するところです。

## 3) 子育て情報の効果的提供・情報アクセスの改善

いまの子育て世代は携帯で情報交換しており、情報源としてウェブを活用しております。そこで、電子媒体をもっと活用する努力としくみ、具体的には、一斉メール配信サービス、ホームページや冊子などを活用した子育て支援情報を一元的に提供しつづけることが必要です。

せっかく刷新した文京区のホームページですが、利用者の立場に立ったものとは言い難いようで、さらなる改善が必要です。また、ぶんきょう安心メールのように「子育てメール」は有効な情報伝達手段として早期に導入を検討すべきです。登録者のみに情報発信できるため、区の考えていることや生のこえが区民に伝わり、単なる情報伝達のみならず区と区民との信頼関係向上に繋がります。

他方、区民の中にはホームページにアクセスできない方々も多く、紙媒体の一覧性と伝達力は改めて見直されるべきです。文京区でも子育て情報誌を作成されている中かと思いますが、そもそも存在自体が十分に知られておらず、また、発行部数も極めて少ないようです。そこで、子育てというくくりで何でも載っている情報誌、すなわち、区からの情報に限らず、NPO、民間の情報、必要な情報が全て入るものが有用です。

また、ブログ・くちこみの組織や、役所に関係のないネットワークを活用して情報を発信しようという試みは、区民との距離を縮めることに繋がります。

子育てマップは情報が集まっていた好評でしたが、認知度は必ずしも高いものとは言えなかったようです。このような情報の集約が必要ですが、これと同様の情報がウェブでみられれば、いつでも情報にアクセスできて便利です。

## 4) 専門的支援ができる人材の採用と育成

子育て・子育て支援の成否は、人材如何で決せられると言っても過言ではありません。その意味において企画立案する人材、現場を担う人材の両面において、中核を担う人材として福祉職を計画的に採用し、不断の教育・研修を実施することが不可欠です。

現在、文京区がこのような仕事をする人材として福祉職を採用しているのか判りませんが、児童相談所や様々な関係先との連携・調整ができる能力を持った人材を区としても採用していく必要があります。

## 5) 区民との協働協治による子育て・子育て支援の推進

これまで区が立案し進めようとしてきた施策は、区民にとっても良かれと思って企画されたものかもしれませんが、必ずしも利用者の立場と気持ちを十分に理解したうえで出来たものと評価することは

きません。区民が真に必要とする施策を実施するには、区民から生の声を聞く機会を増やし、また、それを個々の施策に活かすための不断の努力が欠かせません。これは、今回のビジョン委員会や子育て支援策に限る話ではありませんが、今後、区が重要な施策を立案し実行するにあたっては、区民に参加と意見陳述の機会が与えられ、これを個々の施策に反映させるような仕組みを設けることが必要と思われる。区民の参加と信頼関係の醸成は、個々の施策の実効性を高めることは明らかです。

子育て・子育て支援に関わるNPOへの計画的かつ継続的な支援を実施することも、有効な施策となりうるものと思われます。他の自治体と比較しても、この部分は文京区が非常に遅れている部分です。一部の大きなNPOや市民活動団体を支援するのではなく、多種多様な区民の活力を利用できるような、例えば、立ち上げ助成、活動継続助成、多様性対応助成などさまざまな仕掛けが必要と思われます。

## 6) 子どもと親が安心できる遊び場と交流場所の確保、遊べる環境としくみ作り

### (ア) 児童遊園や公園の整備

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区は空き地が少なく、交通量も多く道路では遊ばせられません。子どもが外遊びできる場のインフラの整備が必要です。

現状では、文京区内には児童遊園が多くありますが、極めて老朽化して壊れる危険のある遊具が多く、遊具自体をもっと小さい子ども遊びやすいもの、子どもがワクワクする遊具に設置し直すことを検討すべきです。

保育園・幼稚園に通わせていない在宅保育の子どもが遊べて、かつ、親同士が交流できる場を作る必要があります。また、公園に子育てに関する情報の掲示があれば、情報交換もしやすくなります。

### (イ) 地域の公共財としての公園、その意識付け

公園は、単に行政がハードを作れば自然に人が寄ってくるものではありません。専門家によれば、海外の大都市においては、公園は周辺住民の公共財という意識が高いようですが、日本人の住民の公園（ひいては地域環境）に対する意識は、非常に低いようです。また、子育てしやすいまち作りと地域環境の向上にとって、このような公園に対する意識付けは非常に重要であり、かつ、有用であるそうです。

たとえば、周辺住民が定期的に清掃したり剪定をする取り組み、夜間は浮浪者・不審者・不良少年のたまり場にならないように公園にフェンスを設け鍵をかけるなど、住民が自主的に管理していく取り組みなどが紹介されています。

このような住民の取り組みを促すことは、公共財産・コミュニティは宝という意識の植え付けにもなり、かつ、子どもの遊び場や親同士が交流できる場・コミュニティを大事にしようとする意識を育むことに繋がるようです。行政は、このような意識を育むためにも、専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園作りを進める必要があります。

文京区は、歴史があってこどもの遊びや親の交流の場を提供する潜在力を持った公園が多くありますが、これらを次々に廃止し、また、これからも廃止しようとしています。子育ての視点をもって見直せば、全く異なる考え方が生まれるのではないかと思います。

また、公園は設置より維持に費用がかかるものと言われていますが、このような住民の取り組みを進めることは、維持費用の大幅な削減をすることとなります。

## 7) 異年齢が遊べる環境・しくみ

異年齢が遊べる環境を作ることは、こどもが安心して遊べて、子育てしやすいまち作りに繋がります。このような環境は、それを促すしくみがあってはじめて出来るものと言えるので、しくみを考え、広げることが必要と思われます。

親同士の関係があることが、異年齢の子どもが仲良く遊ぶことに繋がります。例えば、保育園、幼稚園、育成室などの父母会、PTAなど既存のネットワークだけでなく、子育てひろばやその他施設利用者の相互交流や、各種子育て関連の親睦会や集まりなどを促すしくみ作りも重要と思われます。

また、公園、集会所において、親同士が交流できて、親が子どもを安心して遊ばせられるハード・ソフトが必要です。

## 8) 既存施設の拡充・施設の新設

保育園や幼稚園に通わせているか否かを問わず、子育てに関する情報交換と支援を受けられる場を設置し、拡充することが必要不可欠です。

繰り返しになりますが、保育園の待機児は、公式には50名以下とされていますが、他区の公設園や、区内外の認証保育所・民間園に紹介・斡旋されるケースが多く報告されており、潜在的には非常に多くの待機児がいるものと思われます。

区は、常に地理情報学や都市計画の専門的手法に基づく人口動態調査を定期的に行い、問題点を正確に把握したうえで、適正な施設の配置と定員見直しを行う必要があります。

また、施設の設置について検討する際に、一般的に考慮すべき点として以下のようなものが考えられます。

- a. 区内のどこからでもアクセスしやすい（十分広く安全な駐車場の確保およびデマンド型交通などによる移動手段の確保）
- b. 建物はバリアフリーや建材の安全性にも配慮し、子どもの育ちを支えるような観点から工夫されたものである
- c. 個人情報保護および一貫したサービスを責任を持って提供するため、基本的には区の直営施設とする。

### ① 子育てひろば

特に、幼稚園・保育園に通わせていない親の支援とその子どもの育ちのためには、子育てひろばのように安心して子どもを遊ばせ、また、必要な情報提供と相談を受けられる場所は必要です。現在、文京区には、子育てひろばは3か所しかありませんが、子育てひろばは登録制なので安心、保育園、幼稚園の園長といった子育てのプロに相談できるということで利用ニーズは非常に高く、早急に新設し、そのサービスを拡充すべきです。また現在すでにある施設も、空調の完備、利用時間の延長など、サービスの改善をするべきです。

### ② 子育て支援、子育て支援の核となる総合的な施設の整備

子育て支援、子育て支援に関するワンストップサービス拠点（ここにくれば、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられ、しかもサービス自体もこの施設内でほとんど受けられるような拠点）として総合的な大型施設を新規に建設することは重要であると考えます。

文京区が子育て支援に力を入れ、子育てしやすい住みやすいまちであることを印象づける意味でも、区において是非検討すべきと思われます。

この総合的な施設においては、以下のような機能を付加することが考えられます。

たとえば、

- 個々の区民のニーズに応じて、子育て支援、子育て支援に関するサービスを総合的に提供できるようにコーディネートできる専門職による相談・支援
- 必要なサービスへの利用登録が一度の手続きで完了するような支援エントリー・システム
- 年齢に合わせて十分に走り回ったり、遊べたりするような遊戯・運動施設
- 親同士の交流にも使え、子育て・子育て支援に関わる市民活動団体も利用しやすい研修スペース
- 保護者の事情で緊急に保育が必要な場合に対応できる緊急一時保育、障害児レスパイトサービス
- 区内の保育、教育、福祉に係る専門職やボランティアが区内の大学との連携の下に行う研究・研修機関

### ③国や都の関連機関の誘致

文京区独自で前記のような子育てに関する総合的施設を建設できないとしても、例えば、渋谷区の東京都児童館、江東区東部療育センターなどのような子育てに関する都や国の施設、機関の積極的な誘致を行うことは出来ないでしょうか。とかく、子育て中の親は、子どもを安心して遊ばせることができ、情報交換やほっと一息つくことが出来る場所を求めています。

### ④児童館の抜本的な見直し、改善

良質なスタッフの厳選、確保（そのための魅力的なパッケージ（待遇））、プログラムの改善（午前中のプログラムの充実）、空間の有効的活用が必要です。

### ⑤例えば、地域活動センターや交流館を子育て支援センターに

地域活動センターを子育て支援センターとして活用する工夫ができないだろうか。赤ちゃん連れには重宝である和室があり、かつ平日昼間の利用がしやすい。出張所時代の名残で、1階は事務所となっているが、その1階をもっと和める雰囲気改装し、地域保育士やソーシャルワーカーを配置し、子どもを持つ親の集いの場にするとか。

子育て関連の情報をここに集約し、かつ住民が自由に掲示できる掲示板を設置すれば、情報の流通にも繋がります。母親学級、4ヶ月健診やポリオの摂取なども、ここで実施すれば、近所に住む仲間づくりに役立つのではないのでしょうか。民生児童委員や地元町会関係者もまめに足を運べば、失われつつある世代間の地域のつながりも再構築できるのではないだろうか。文京区に移り住んできた人が、新しい地元をつくるための足がかりにすることが可能です。

安全で、安心して小さい子どもを連れて集える場所に生まれ変われば、地域に大きな貢献をもたらさず。知り合いのお母さんに「ちょっとだけ子どもをみてもらい」、その間に所要をすませ、住民参加の一時預かり機能を持たせることもできるような気がします。

## 9) 基準・ガイドライン等の策定

区が、施設を設置し、個々の施策を策定する際のガイドラインをつくることも検討に値するものと思われれます。

フィンランドをはじめとする欧米では、行政の個々の施策や施設設置の基準作りが進んでいるとのことであり、子育てに関する分野でもこれらの海外の事例は非常に参考になります。

現実に文京区が施策や施設設置する際、現実の状況や予算と時間の関係上、行動目標に対してハードルを落としたものになるかもしれないが、目標や理想像があるかないかは大違いです。この意味において、文京区独自のガイドライン（施設設置基準や行動目標等でもよいので）を策定することは有用と思われれます。

## 3. 「(広義の)特に配慮を要する子どもおよびその親・家庭への支援」

特に配慮を要する子どもとその親・家庭への支援について、ここでは、子どもを持つ親・家庭であれば、誰にでも起こりうる事態についてどのように対応・支援するべきかという問題として、広く捉えて考えることとしました。このような観点から、この支援を考える際の視点としては、単純に特に一定の特性を持った「方々」に対する支援と考えるべきではなく、単に、子育て中の親・家庭であれば特に配慮が必要な「状況」に対していかに支援をするかということと考え、誰でも陥る可能性のある状況を有する親と家庭に対し、子どもの育ちに十分配慮した、手厚い支援が保障されるべきであると考えます。

もっとも、単なる状況を脱するための物的な支援だけではなく、精神的なケアも含む複合的な支援を要し、また、専門的な知見も必要であり、本ビジョン委員会で深く検討するには限界があることから、専門家が参加する検討委員会を別途設置して、特に重点的に検討すべきものと思われれます。また、これらの問題は、至急の支援が必要な場合でありますので、この検討委員会は、即時に設置、開催すべきです。

特に配慮を必要とする家庭は以下のようなケースです。

- (1) 妊娠中の女性および産褥期の母子
- (2) 一人親世帯
- (3) 子どもが障害や病気等を持っている家族
- (4) 親が障害や病気等を持っている家族
- (5) DV、虐待の被害にあっている母子（疑いがある場合も含む）
- (6) 外国籍、日本語を理解できない家族
- (7) その他緊急な対応を迫られるケース

また、利用者・親の立場から検討が強く要請されている事項としては、以下の事項が挙げられます。

#### 1) 緊急一時保育の受け皿の検討

緊急一時保育の整備は急務です。

全保育園での緊急一時保育、現在すでに行っている区立保育園での緊急一時保育の定員を大幅に増やす、子育て広場、児童館といった保育施設で緊急一時保育を行うといった、これまで文京区で行われてこなかった新しい形の緊急一時保育が必要です。

#### 2) ショートステイ（短期間の24時間保育）

核家族では、親の急病、やむをえない事情があると保育が大きく欠けます。区の事業として、ショートステイの実施が必要ではないでしょうか。（区内で協力会員を募り、厳選、トレーニングを行い適切な人材を確保し、同時に都立の乳児園などへの橋渡しを行う。）

#### 3) 病後児保育の拡充・要件の緩和

病後児保育実施施設を増やすのはもちろん、家族に感染症にかかったものがある場合、幼児への感染防止のために、保育園で預かるといった多様なニーズに答えていく必要があります。また、保育園の利用者が当日いない場合、保育にかける要件の有無にかかわらず、必要に応じて利用を認めてははいかがでしょうか。

#### 4) 産褥期の支援

赤ちゃんが生まれてから3か月くらいは、親に子育てのノウハウがなく、子育てに慣れるまでが非常に大変ですので、特に配慮が必要です。

#### 5) 2人目を妊娠したときからの支援

第2子（第3子以降も同様ですが）がお腹にできたときから、親と第1子の子育てへの配慮と支援が必要です。

また、第2子が保育園に通園できる年齢に達したとき、保育園の入園については特に配慮が必要です。第2子が保育園に入れない場合や別の保育園に通わせざるを得ないケースもあり、核家族では通園と養育が大変で、過大な負担を強いることとなります。

#### 6) 本当に支援が必要な家庭への支援

家庭でひとりで子育てをしていて、どこにも出ないで、相談もできなくてという、本当に支援が必要な人がおりますが、そのような状況をどのようにフォローするかは重要な検討課題と思われます。

どのような機会に見出すかについて、例えば、4ヶ月健診等の場（保健所）が挙げられます。また、健診を土曜日の保育園とするなどのアイデアも検討に値します。これによりカウンセリングも可能となります。また、小児科などで、看護師からの事前のカウンセリングがあると有り難いという声もあります。

す。このようなカウンセリングによって、支援メニューの提示とサービスの提供が可能となり、また、鬱積した気持ちや精神的不安のガス抜きにも繋がるものと思われます。また、保健センターの保健師さんなどからの積極的なアプローチも必要です（文京区の保健師さんはフットワークが軽く、機能しているとの評価もあります）。

#### 7) 問題のある（になりそうな）家庭を早めに見つけて対応

ネグレクトや育児放棄などについては、予防の視点が重要であるという指摘がありました。

また、地域のネットワーク、地域を見守る眼や専門家との連携、制度、サービスのPR、広報が行き届いているかのフォローアップ、周知度の調査等が必要であるとの指摘があり、これらの具体策については十分に検討すべきであると思われます。

#### 8) ファミリーサポート制度改革、在宅で気軽に預けられるベビーシッター制度

現在、文京区ではファミリーサポート制度を導入しておりますが、これは十分機能していないとの指摘がありました。理由は、提供会員が少ないし、毎回面接が必要など使いづらい面があるとのこと。

しかし、このような取り組みは、民間だと2000円/時間で3時間単位、1回6000円はかかってしまうこと、また、資格があり相談にも乗ってくれるので有用であることは間違いないようです。

本WGでの議論のなかでは、具体的には、以下のような指摘・提案がありました。

- ・ 有資格で現在は働いていない人を活用して、半官半民型の、ファミサポ以上のものがないか。
- ・ ぴよぴよの一時預かりがもう少し質が高く、利用しやすいシステムづくりが必要。（食事の用意、良質なおやつを用意など）
- ・ 人と質の問題が課題。それなりの報酬が必要。区が一部補助することも考えられる。
- ・ 必ずしも有資格でなくても、経験者を活用できればよい。ボランティアということではなく。
- ・ 行って預けるのではなく、来てくれる、ということも重要。
- ・ 産褥期ヘルパーの派遣。1年間といった長い期間を設けての利用。
- ・ 女性の雇用を確保するためにも、区民を活用できるようにしたらよい。

#### 9) 母親への医療控除、良質で安価な治療のあっせん

たとえば乳腺炎といった、保険がきかない妊婦、乳幼児の母親がかかる特殊な病気があります。民間の治療施設で治療を行うと、治療一回4,000円～5,000円かかり、頻繁に行わなくてはいけない場合もあり、経済的な負担を強いられます。母乳育児を推進すべく、こういった病気にたいする医療控除、区からの良質で安価な治療のあっせんといった支援が必要です。

#### 10) 予防接種の補助

現状、文京区においては、おたふくやインフルエンザの予防接種は自費で補助がありませんが、病気になると親は大変です。これらの費用を補助することは子育て中の親の支援になるのは勿論のこと、子どもの健康、伝染予防にもつながることから、予防接種の補助の拡充が必要です。

#### 11) 地域保育士・ファミリーソーシャルワーカーの採用と配置

家庭で育児をしている親を支援するために、地域保育士やファミリーソーシャルワーカーを採用し、専業主婦・主夫層向けの子育て支援・親育ち支援のプログラム策定を担当してもらうような取り組みも検討に値すると思われます。大阪府吹田市の事例などが参考になります。

## 1 2) その他の取り組みのアイデア

### (ア) 4ヶ月健診、集団予防接種を子育て支援の機会として活用

4ヶ月健診やポリオの予防接種を児童館、保育園、地域センターなどで実施し、他の子育て支援サービスとの連携をはかる機会として活用できないだろうか。たとえば、保育園と同じ建物内の児童館で実施すれば、離乳食の指導がしやすいのではないのでしょうか。

### (イ) 保育園のクラス人数を減らし、子どもの病気の発症・感染自体を予防

保育園利用者の最大の悩みの一つが、子どもが病気の時の対応です。海外では、1クラスの園児数を少人数にすれば、感染症の予防につながる事が検証されています。日本のクラスサイズは国際的に常識はずれなくらい、大きいのが現状です。ここでは、先生と園児の割合ではなく、一つの教室で生活をともにする園児数のことを指します。クラス人数を減らせば、病気にかかる園児が減り、結果として子育て支援につながります。

## 第3グループ(親の就労・多様な生き方の支援)

### 1. はじめに

課題に対して、なぜ出来ないか、を中心に考えるのではなく、どうすれば出来るかを考えていくことを基本的姿勢とする。細かい事情はいろいろあると思うが、ビジョンにそういうことが望ましい、考えるべきと入れていくこととする。直ちに実現すべきということばかりではないかもしれないし、活用するのは簡単ではない場合もあるだろうが、柔軟な工夫はできないか、ということを考えていく。

それと同時に、たんなるお話としてつまみ食い状態にならないように、今回のビジョンは、ビジョン2006として、今後の検証を定期的に行っていくことも大切である。

### 2. 保育園のあり方

- ①親が希望すれば保育園に入園できる体制を目指すということ、理念としてうたうこととする。保育園に入っていないと就労できない、就労できていないと保育園に申し込めない、という悪循環を絶つ。認可園で対応して、待機児をなくすということ。また、育児休業後に、年度途中でも保育園に入れるしくみも必要。
- ②親の多様な生き方を選択できるような社会をつくらうということであろう。専業主婦も孤立せずに社会とつながりをもっていこうという。実際に、緊急一時で預かる子どもは0~2歳児がほとんどだが、1歳児の発達はどうか、言葉が遅れているけど大丈夫か、0歳だとミルクのみが遅い、離乳食をどうしたらいいかなど、保育園からみると初歩的な質問をたくさん受ける。そういうことをなかなか聞く人がいないのであろう。今の状況では難しいだろうが、働いてない人にも保育園で対応していくことは必要。
- ③危険が多いから公園で遊ぶのも親がつきっきり、家に帰るとマンションでは騒ぐなどと言われる。住宅事情も治安も悪くなっている。小学生でもひとりでお使いにやるなど生活上の訓練をすることが難しくなっている。こういうことでは子どもが大丈夫なのかと不安になる。親が育児に不安をもち、ノイローゼになるのも無理はない。そういう環境ということからも、親が希望した場合には、保育園を利用できることをめざす、ということも、すぐには実現は不可能でも、ビジョンとして理想を掲げてよいのではないか。

### 3. 文京こども園構想

- ①2歳から幼稚園に通わせるようにしても良いのではないかと考える。親の選択もいろいろできる方がいい。少子化、核家族化で親子1対1の時間が多くなると、子どもにとってもよくない。慣らし保育的な意味でもいいのではないか。(区立幼稚園は3年保育がないので、3歳のときは私立、4歳から区立に入れている人もいる。)
- ②幼稚園か保育園かという区切りになってしまうと、2歳児をどちらに入れてもいいのだが、現実的には、幼稚園で2歳児まで受け入れる施設的な設備、職員のノウハウはない。それよりは、やはり幼稚園でも保育園でも同じ子ども。幼稚園と保育園の垣根をなくして、同じ施設の中で育ちながら、長時間、2時までなど、親の生活にあわせて子どもの生活を保障できるのが理想であろう。今の一元化の方法はよくないと思われるが(柳町こどもの森は、あまり成功していない、お母さんたちは評価していない、という話も聞こえてくる。)幼とか保とかいう言葉自体をなくしたい、というところ。
- ③目玉の政策として、幼保一元化という既成の概念でなく、上で述べられていることを実現するための特区申請をすることを提案できないか。厚労省にも文科省にもしぼられないものと考えていく。もっとも、言うのは簡単だが、制度を調べ、財源措置もからめて考えていかないと実現性は低いままなので、特区



申請するにも知恵と時間が必要である。

- ④以上を踏まえて考えてみると、採用のときから両方の資格をもっている人を採用することも必要である。但し、現実には、両資格をもっている人がほとんどだが、意識の問題がある。幼稚園教諭は保育園を低くみていると思われる（幼保一元化のプロジェクトでも、4・5歳は幼稚園児となるため、担任は幼稚園教諭だけで保育士は担任にはなれない。）
- ⑤仮に、労使間の問題（採用職種を変えない等）があるのであれば、相互に併任を掛け合うというような現実的対応策も考えられる。
- ⑥幼稚園や小学校ということではなく、区のもっている施設を有効活用することも検討に値する。空いているリソースをもっと活用して、保育園を充実するべきだと思う。

#### 4. 子育てひろばの拡充

- ①子育てひろば、3か所しかないので拡充すべき。
- ②現在は3時までだが、来年度から4時までで延長する予定である（4時だと、帰って夕飯の準備をするのにもちょうどいいとのこと）。子育てひろばのいいところは登録制なので安心。保育園、幼稚園の園長といった子育てのプロに相談できる。

#### 5. 公園づくり

- ①区の人がハードだけつくってはだめで、周りに住んでいる人の公共財という意識をもってもらうことが重要であるという話を聞いた。まわりが清掃する、夜は浮浪者が入ってこないように鍵をかける、剪定をするなど、住民参加で管理していく取り組みなど。公共財産、コミュニティは宝、という意識の植え付け。
- ②公園に対する意識は住民間でも希薄だし、行政はもっと希薄。新しくしようというときにモダンなものに変えようとするが、人の交流を頭に入れていないという話である。公共の公園はすごく大事。
- ③市民の子どもに対する意識も大事。近くに児童遊園があるが、子どもの声がうるさいでしょ、という人がいる。駐車場よりずっといいと思うが。そういう人がいることにびっくりしたが少なくないかもしれない。その意識は少しずつでも変えられると思う。

#### 6. 働き方について

- ①オランダなどでは、ワークシェアリングがうまくいっていると言われている。女性を職場の中でうまく活用することはできないか。パート志望者というのは、OJTのような気分ですまずパートで働いて、という人も多いし、ドクター、マスターをもっているがためにかえって職業がない人もいっぱいいる。潜在的な希望を吸い上げることができれば、夫の扶養控除も減るから、所得税も増えて、地方税にもはねかえる。
- ②長時間がどれくらいか一概にはいえないが、保育園で夕飯まで食べる夜間保育は、子どもにとってどうなのか、という思いはある。家族で一日の出来事を語り合いながら、楽しく食事をする方がいい。保育園で保育士と食事をするのが毎日という生活で、子どもがどう育っていくのか危惧をもっている。そういうふうにしなないといけない家庭もあるのかもしれないが。それは、もう少し家庭的な雰囲気の中でフォローできる制度、しくみが必要。集団でみるのではなく。
- ③長時間労働を解消しようという目標をたてること自体は間違っていないが、そこに本当に何年間で行けるのかなあ、と考えてしまう。10年、20年かかるのとしたら、その間の子ども達を放っておく訳にはいかない。現実の中で何が一番いいのかを考えないと、変な対立がおきるし、長時間労働をやめさせよう、というスローガンだけになってしまう。企業の立場からいうと、生き残りをかけて正規社員を基本

的には減らしてきたので、残った人の負荷は増えていて、早く帰ろうと思ってもなかなか無理。そのためキャリアを半分あきらめて短時間労働を選択している女性が多い。そこまで踏まえてどう考えるかという視点が必要。

- ④言い続けることはもちろん重要であり、保育時間が長いというのは、親の生活にとっても良くないことであり、何より、一般的に言って子どもにとって良くないことであろうから、その方向性で声を上げていくことには賛成である。但し、ちゃんと9時-5時で勤めて子育てに時間をかけていないのはおかしい、という議論にのみなってしまうことは避けなければならない。無用な対立、論争を生む。フルタイムかパートタイムかということで待遇とかペイが決まらずに、同一労働同一賃金ということの実現が大切。正規というコンセプト自体がゆらいでいかないと、ワークシェアリングは実現しない。文京区で独自にそういうものを出しても悪くないが、文京区がひとつの産業をもっていけばいいが、そうでないとなかなかできないものではある。
- ⑤フェアなバランス感覚が必要ではないか。子育てを最優先で考えましょうということは、目標としては正しいが、それがドグマになってしまうと、親に対する支援をすること自体、長時間預かること自体がいけないこととなってしまう。個別の事情を踏まえた対応が大事であろう。子育てしている親がある程度安定した精神状態、肉体状態であることがまず必要なのだから、それを支えるという視点も考えると、おのずとバランスが取れるのではないだろうか。
- ⑥今回は、日本の社会はこうあるべきだ、ということを示すことにとどめて、それに矛盾しないかたちで施策の種を並べるというのがひとつのまとめ方。深く考えるのもひとつの方向であるが。(文京区の保育は7時15分までで、8時まで延ばそうということは検討していないし、現時点で計画はないと思う。保育園の後、ベビーシッターに預けている家庭もあるので、夜間保育の需要はあるかもしれないが、少数と思われる。)
- ⑦長時間労働をなくす、ワークライフバランスをとるように、と企業に呼びかけることも重要。それと同時に、文部省と厚労省をやめ、子どものための省をつくる、というのはどうか。生き残りをかけて行動している企業に単に呼びかけるより、中央政府に子どものための省を実現してくれ、と言う方が、実現の可能性はあるのではないか。そこから、企業に対するメッセージ、社会に対するメッセージを強く出していく。

## 7. 企業の取り組みの支援・企業による社会貢献の支援

- ①企業に対する支援として、表彰制度は簡単だが、効果があるかどうか不明。企業はメリットがないと取り組まない。区が実施する中小企業向け子育て支援事業も、実際に費用をかけて支援をしないといけないので、申請がない。
- ②区内の企業もそうだが、文京区民が行っている企業なら区外でも支援してもいいのでは。すばらしい取り組みをしていて、区民がその制度を利用していたら通勤費を1万円補助する、等である。但し、こうしたアイデアはありえなくはないが、区に法人税を納めている企業にメリットを与える、というのは頭の整理がしやすいが、このままでは個人が対象になるし、不公平も生じる。一工夫必要ではないか。
- ③第2グループで出た意見：子育てにやさしい店ということでステッカーを貼ってもらう取り組み。トイレや授乳場所を提供するなど。企業による子育て支援活動の啓発になる。
- ④印刷工場のリフトが歩道を往来するので、子ども連れが歩けなくて困るという意見があった。そういうことに対して指導はできないか。あるいは、指導といわずに、子育てに配慮した事業所ですよ、という方向で、ステッカーを貼ってもらうのはどうか。指導と応援を組み合わせればいい。
- ⑤エレベーターの開くと閉まる表示が、メーカーによっても違うし、わかりづらく、ベビーカーを押して乗る人は大変と聞く。一目でわかるように、シールを貼るなどマークを統一するのはどうか。子育てに

やさしいエレベーター。また、公共施設のエレベーターへの実施と、区内の事業所に協力を呼びかけていくことも考えられる。

- ⑥子どもを連れてくる人にやさしく、手伝おう、という啓発活動も必要。企業も安全なまちづくりをサポートする、企業もまちの構成員として、子育てのしやすいまちをいっしょにつくろう、というコンセプトである。
- ⑦民営化という方向性を単純に進めると利益追求型となり、想像もつかないような事件も起こりかねない。企業の税務調査同様、定期的な査察が必要であろう。
- ⑧現状のままでは、企業は多様な雇用を進めることになかなかならないのではないか。やはり行政がルールを作り、負担と助成をうまく組み合わせて、企業が動かざるを得ない状況を作ることが必要。環境問題同様、口ばかりスタイルばかりとなってしまうことを避けるためには、ある程度、制約力のある目標を国として示すことも重要。
- ⑨この関連では、就業規則を労働基準監督署に届出するルールにしても、ルーズすぎて、正直者が馬鹿を見るようなことではシステムとしておかしい。もっと定期的に申請させ、また、精査すべきである。

## 8. 情報へのアクセス

- ①セミナー等のPRは、区報のほか、ホームページ、チラシの配付、ポスター掲示などでPRしているが、残念ながら、チラシは置いてあるだけでは目につきにくい。どこかの窓口にいけば、一括、一覧できるようにしてほしい。(今回の公募委員についても、区報がなんとなく目に入ったから応募したが、他の情報といっしょに羅列されているだけなので、目につきにくかった。ホームページも頭の方であればわかるが。) 区の施設等に行けば分野別に整理されているなど、ホームページに載っているというだけだとわからない。アナウンスメントの仕方が住民に届きにくい。
- ②対策としては、次のようなことが考えられる。
  - ・くちこみの組織をもっと活用すべき。メールを活用するなど。文京区の女性は、文京区で育った人が多い。ちょっとした立ち話、メールなどですぐに広がる。
  - ・役所に関係のないネットワークを活用して発信しようと試みが、区民との距離を縮めることにつながる。広報や政策を認知させるための手段。メディア、草の根、くちこみなど。ファイルがあれば、費用もかからず、メーリングリストに流したり、ホームページやブログに載せることも可能。
  - ・子育てというくくりで、何でも載っているペーパーがあるとよい。区からの情報、NPO等民間からの情報、必要な情報がぼんと入るものがあるとよい。予算はどうするんだ、という問題はあるかもしれないが、あったらいいな、ここをめざすべき、というところから、それを実現するためにはどうしたらいいか、というアイデアを出していく方向で議論したい。
  - ・安心メールのように「子育てメール」があってもいい。限定したグループの中で情報を共有するしくみ。登録者に情報発信できる。そういうものが浸透すると、区の意識が区民にすごく伝わると思う。(混乱を避けるためには、問い合わせの受け皿は別に。URLをつけるなどの工夫をすればいい。)
  - ・健診などの機会で、そういうものがあることをアナウンスするとよい。
  - ・だれでも書き込めるかわら版のようなものも考えられる。

## 第4グループ(保育機能の中核としての保育園)

### 1. 「保育とは何か」について

まず我々は、「保育とは何か」について話し合った。以下のような諸点について、意見の一致を見たところである。

保育と教育が区別され、幼稚園では教育を実施しているが、保育園では教育が行えず、保育のみを行っているという、誤った考えが流布しているのではないか。他方、学校教育法においても、幼児期について「教育」ではなく「保育」という表現を用いているが、その理由は何であろうか。一つの回答は、以下の通りである。

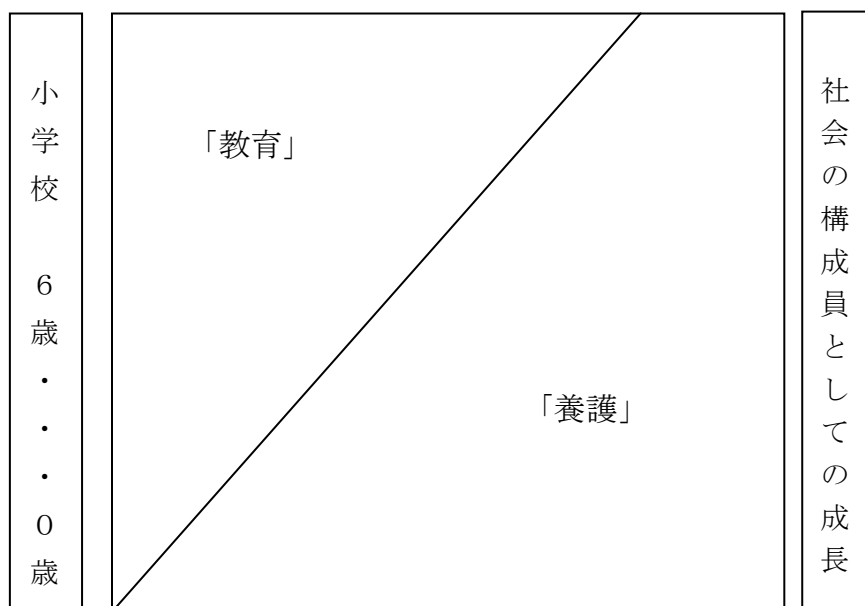
幼児期の子ども達に必要なものは、①基礎的な生きていく力の形成等(即ち、「生活習慣の確立(排泄、食べること、着脱、健康な体、生活力) & 社会性の獲得」=養護)と、②個々がその個性を発揮し社会で活動していくための知力、能力、技術の向上等(=教育)の両者であると考えられているからではないか。

もちろん、この両者は密接かつ有機的に関係しており、それゆえ、幼児期においてこの両者を区分して実施しようとするのは無益ではないか。こうした基本的な問いかけは、就学前児童に関して、人数的に保育園の関与(210万人の子ども達)が幼稚園のそれ(170万人の子ども達)を上回り、その差が拡大の一途をたどっている現状に鑑みても、一層重要な課題となっていると考えられる。

さらには、この両者の重要性は、就学前の乳幼児期に限定されるものではなく、義務教育期、さらには、高校以降においても認識されるべきではないだろうか。

以上の認識は、今回の保育ビジョン2006及び保育園の機能について考えるに際しても、また、より広く、保育方法の形式知化とその受容性のアピール、保育に関連する研究の抜本的拡充、保育所保育指針の位置づけの向上、望ましい幼保一元化の実現等を考えていく際にも、基本とすべきものである。

(概念図)



## 2. 「保育ビジョンの基本となる考え方」

保育ビジョンのエッセンスを現すものとして、こどもを大事にする街、こどもが元気に安全に育つ街、こどもを育てやすい街、安心してこどもを育てられる街などがキーワードとなるのではないか。その具体的な表現に関しては、最終報告までの期間で議論、決定していくこととする。基本的な考え方として、保護者にとっても、地域にとっても、行政にとっても「こども」が大切な存在であるという、合意が出来たことを示す表現が好ましいと考える。

## 3. 「保育園の基本的機能と役割」について

少子化の原因のひとつとして、子育てを行う環境の変化とそれに対する子育てサポートの未整備が考えられる。核家族化の進展が、家庭での子育てを困難なものとし、これが結果的には、少子化の一因となっている可能性がある。少子化による1家庭あたりのこどもの数の減少は、子育て経験の欠落と、一層の核家族化の進展をもたらし、将来世代に渡って、家庭での子育てをより困難なものとしていく、という連鎖も想定されよう。少子化の原因については様々な考え方があるであろうし、また、そもそもこれを問題であると考えべきかどうかについても異なる見方もあり得よう。但し、それはそれとして、待機児童の存在など、設備や態勢に関する問題はもとより、虐待や子供にまつわる様々な事件など、子供を生み育てることを決意する際、躊躇せざるを得ない状況や情報が満ち溢れているように感じられることは事実である。

このような状況の中、こうした問題のいくつかを解決できる、子育てサポートを提供できる場所として保育所に期待する役割は重要であると考え。なお、子育ての重要性と子育て支援を対立的な概念ととらえるのではなく、親、保護者が健全でなければ、子どもにとって安心できる環境が実現することは臨みがたいという事実に基づいて、今後について考えていく必要がある。

従来の「保育に欠ける」状況への救済施設とする発想から、様々な子育てニーズに対応した子育てサポートを提供できる拠点としてその役割を考えていくべきであり、保育園の基本的機能と役割について、次の通りの整理を行った。

- (1) 少子化、核家族化の進展の中で家庭での子育てが難しくなっている状況のもと、地域、家庭における子育て支援の拠点としての役割を明確にしていく。
- (2) 子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための保育園の役割を明確にするとともに、保育の質的向上を図る。
- (3) 地域における子育て支援のネットワークの中核としての役割を担っていく。

## 4. 保育園の具体的役割

(1) 以下の具体的役割を充足していくことにより「地域の子育て力を高め」、「地域の子どもの育ちを見守る保育園」として認知されることを目指す。

(2) また、これを効率よく、機能的に実現するため「保育園が現在持っている人的資源・物的資源を活用する」ことも重要となる。

(3) ただし、これら役割の増加に伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることなく、施策と紐ついた人的・物的資源のさらなる投下を検討、実施する必要がある。

(4) また、何をもって許容範囲を超えるかを判断するためにも「保育の質」などの基準を明確にすることが大事である。

(5) 具体的役割の各項目は次の通りである。

①子どもたちに対する責任

- ・家庭、地域の子育て支援と親たちの子育て力を高めていく。
- ・入園している子どもたちの「育ち」＝「保育（養護）と教育」に責任をもってその向上に努める。
- ・保育園が持っている社会的、公共的な人的・物的資源の活用をはかる。
- ・小学校にスムーズに入学し楽しい学校生活が送れるよう小学校との連携を図る。（交流、情報交換、訪問活動、見学、参加など）

②「子育てと仕事・社会的活動の両立」の支援（＝仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの提供拠点としての保育園）

- ・保護者の就労を支援しながら子育てを支えていくといった保育園の機能は重要な柱である。
- ・保育所待機児童の解消は当然の目標。として、
- ・潜在的な待機児童の認識とその解消にも努力する必要がある。そのための、十分な保育園の数の確保。
- ・延長保育スポット利用、病後児保育への対応、年末、年始、祝祭日保育等も検討課題となろう。
- ・通園の距離や、兄弟が別の保育所に通わざる得ない状況の解消など、細かい問題、ニーズの調査と具体的な対応策の検討も欠かせない。
- ・月1回くらい先生と親がフランクに議論できる機会ができるとういのではないか。そうしたところから、みんなで子育てをする雰囲気につながっていくのではないか

③「家庭・地域の子育てサポート」の実施

未就学児童では、これから子どもを生む人・家庭のみで子育てをしている人・幼稚園に通わせている（通わせたい）人・保育園に預けている（預けたい）人、を具体的にサポートする施策やしくみが必要になる。これらを的確に捉え、解決策や具体的な子育てサポートのメニューを考えていくことが重要である。例えば、子供を介しての地域コミュニティとの接点の構築や、広義の子育て支援のインフラとして、家庭のみで子育てをしている親と保育園に預けている親との接点や、子供同士の交流などを目的とした、メニュー作りも大切なテーマとなる。より具体的には以下の通り。

A) 具体的な子育て支援と相談

- ・出産予定者への援助、相談 ・出産後の相談、援助 ・子育ての悩みへの相談、援助 ・母親のリフレッシュへの援助 ・子育て体験学習（乳児中心に） ・校庭の開放 ・図書貸し出し

B) 子育て支援ネットワーク

- ・「ひろば、支援センター」などのネットワークづくり
- ・子育て支援のボランティアのネットワーク
- ・子育てに関するサークルのネットワーク
- ・家庭内の子育てサポート機能を援助する拠点としての保育園
- ・子育てに関する安心を提供できる「保育の質」を根拠として運用される保育園
- ・子育てに関する知識や情報を提供、共有化できる場所としての保育園

④保育園を社会的・公共的資源（役割）として活用する 各地域に根ざした保育園

以上の他、高齢者との交流や地域の祭礼などへの参加を通じた文化の伝承、社会教育機能（ボランティア、小中学校職場体験、）さらには、行政と区民との情報交換の場としても今後、重要な役割を果たすと考えられる。

- ・校庭の開放
- ・小中学生の体験学習、ボランティア活動に活用
- ・地域の人たちが保育園の行事等に協力し、子どもたちに伝承する
- ・地域の老人（施設）との交流（老人生き生き運動）と子どもたちが伝統を学ぶ経験活動

- ・ 幼児教育大学（専門学校）等の学生の乳幼児体験と研究教育に生かす地域の文化の伝承
- ・ 地域の伝統行事、文化活動への子どもたちの参加、協力
- ・ 伝統文化のネットワークをつくる

## 5. 保育園の機能を高めるための方策について

以上のような施策を実施するに際して、保育園の役割と機能を高めていくためには、ソーシャルワーク体制の確立、保育士、ボランティアなどの研修システムの確立、ネットワーク、サークル担当、コーディネーター等の講習、研修システムの研修等が重要な課題となる。また、人員の原状回復、増強も喫緊の課題である。

- ① 保育園の機能が拡張されることに伴い、新たな人材の育成や、より多くの人員の保育園への配置を適切に検討していく必要がある。目的に則した配置基準の見直しも必要である。
- ② 子どもたちの成長を保障していくためにも「保育の質」の内容を明らかにし、適切な「子育てサポート」の内容を検討して新たな役割を果たせる仕組みづくりが大切になる。
- ③ 「保育の質」に留意しながら、顕在、潜在的な待機児童の解消のため更なる、施設の新設なども検討する。
- ④ なお、現在17園ある公設園すべては、子育ての拠点として機能する「公設公営保育園」としてより一層大事に維持していく。
- ⑤ 事業の効果を最大限に引き出すために、現在定員割れを起こしている状況を早期に改善し配置基準どおりに保育士を配置していくことが重要である。

## 6. 保育ビジョンを実現するための前提条件について

- ① 「子育てサポート」の具体的内容に関しては、子供の立場、親の立場、地域社会での重要性などの視点に立って広範に議論され、企画される必要がある。
- ② 「保育の質」に関しては、より具体内容とこれを維持していく仕組みも含め、審議、検討し続ける必要がある。
- ③ 今回の委員会内でも「保育の質」を検討していくが検討項目の積み残しが生じる場合は、継続して審議する必要がある。
- ④ これら「子育てサポート」「保育の質」は、専門家と実際の現場の声として、さまざまな立場の保護者や保育園の現場の先生を交えた仕組みの中で話し合われるべきである。
- ⑤ 保育ビジョンに基づき、具体的な施策を実施していく。このとき、必要となる費用の調達に関しては、そのサービスを享受するために、文京区民になろうとする人からの税収などを考慮して、総合的に判断していく。
- ⑥ 保育園の利用に関しては、受益者負担として保育料の費用テーブルの改定も、聖域とせず議論の対象にすることも考慮する。但し、この費用テーブルの改定が、結果的に「保育の質」の低下に繋がるような変更で無いように十分に配慮する必要がある。公立保育園関連予算は既に一般財源化されており、これまでのところは従来の積算基準通りであり、大きく削られているということはないものの、今後、保育料が上がった分の使い方が他の部分に回ることのない様に、きちんと保育にまわるようにしないといけない。そのためには、会計の仕組み等をしっかりとつくる必要がある。また、具体的方向性としては、全体としての保育料値上げということだけでなく累進制をきつくすることで、負担できる人が負担する、という考えが適当ではないか。第2子、第3子がいる場合は、軽減措置を担保すること等を忘れずに、最高額の部分の所得階層と保育料を上方に向けて拡大していくこと等が考えられよう。

## 7. 関連する重要な課題について

- ①保育方法の形式知化等を通じて、その価値、重要性を明らかにしていく。

そのための研究の充実が重要かつ早急に対応が望まれる課題である。また、これは、「保育の重要性のアピール」のみならず、保育の質の維持・向上との関係でも極めて重要なことである。実際、幼稚園に関しては、研究としてまとめられることも少なくないが、保育園に関しては少ない。その一因には、研究機関は文科省の管轄のものが多く、厚労省には系統的にまとめる、という研究機関がなかったということもあるのではないかと考えられる。

- ②また、保育所保育指針の位置づけは、現状、法律体系上必ずしも明確ではないと考えられる。保育の重要性の確認のため、位置づけの明確化やその向上を実現する。

- ③幼稚園・小学校等との連携、また、地域における場造りと巻き込み

小学校の先生、保健師、民生委員など、地域の人たちが保育について話し合える場を創っていくべきである。小学校と保育園だけでなく、幼・保・小の連絡会を作っていく。さらには、地域の子育て力に課題があると言われる今、もう一度ここで、小学校、幼稚園、保育園、町内会、祭りなどの地域、そういったひとつの地域のコミュニティが連携した協議会をつくっていかないといけない。具体的には、小学校の単位でつくるのが一番良いと考えられる（概ね、1小学校あたり、1保育園、1幼稚園くらいであろうか。）また、小学校の単位を核に、幼・小・保、地域、親が入った場をつくろうという意見を前提とした上で、もう少し小さな、幼・小・保の先生だけが集まる場なども必要であろう。

- ④望ましい幼保一元化の実現を図る。

冒頭で述べたように、教育と保育という用語により不必要な分断がなされることのないようにしていくべきとの考え方に立てば、この両者が「一元化」の対象となっている現状自体が問題であるとされよう。幼稚園関連施策、保育園関連施策は、あくまで手段であり、これらの区分に拘泥することなく、幼児期の子ども達にとって大切なものは何か、そのことを最優先に考え、より良い保育をしっかりと実現することを第一に考えていくべきである。また、文京区内には既に定員割れしている幼稚園もあり、一般に施設面では、幼稚園は保育園より基準も高い。地域で子どもの育ちを考えるのであれば、幼稚園もいっしょのものとして、独自の制度をつくっていくことも可能である。「文京こども園」の特区申請等である。こうした方向性で歩みを続ければ、保育園と幼稚園の先生同士の交流ももっと自然に進んでいくと考えられる。

- ⑤地域の中での保育園の役割

大人の都合でいろいろ考えることも多いが、本当はものを申せない子どもが主役であり、いい保育士さんがいて、いい食事が食べられて、地域と交流して、ということができるようになる中で、保育園を核として地域のコミュニティづくりをしていくべきではないか。但し、それに際しては、議論のなされ方が開かれたもので、関係する多くの人や、せっぱつまった親の立場も考慮したものである必要がある。開かれていてどなたでもきてください、という関係づくりが大事であろう。また、子どもの幸せのためには、親も幸せでないと良い環境で育っていけないので、保育園が親を気持ちの上も支えられるといいのではないかと考えられる。実際、園庭開放に来ている親も、園庭開放が目的ではなくて、悩みを聞いてほしかった、という事例があった。保育園が開いていくこと、来やすい環境をつくるのが大事であろう。公園でお母さん同士で話しても、同じ世代であり、同じ経験しかしていないが、保育園は多様な経験の宝庫である。経験に基づいた話をしてくれると説得力もあるし、不安の解消につながる。それはとても大切なことであり、親の精神が安定しないと子どもの精神は安定しないので、保育園の質の向上がすごく重要である。